

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,511,363	5,123,107	12,499,701
経常利益	(千円)	504,483	70,653	748,173
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	22,986	24,628	84,105
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	383,471	101,443	176,342
純資産額	(千円)	22,003,144	21,024,671	21,202,255
総資産額	(千円)	25,634,562	24,214,998	24,575,857
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	2.34	2.50	8.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.34	2.50	
自己資本比率	(%)	84.2	85.2	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	324,030	286,894	1,199,341
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,967	450,101	684,469
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	325,427	304,855	593,882
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,025,440	6,780,397	7,888,063

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	10.22	7.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、第1四半期では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により各国では外出禁止令や企業の操業停止等経済活動が抑制されましたが、第2四半期に入り、徐々に経済活動が再開し、景気の持ち直しを見せているものの、国内外で投資や消費が落ち込んでいると共に、特に欧米における新型コロナウイルス感染症が再拡大をしていることから、世界経済の先行きは不透明感が継続しております。

米国や欧州では個人消費の落ち込みから企業業績は大幅に悪化しており、アジアでは中国に於いて感染拡大が収まり経済活動も回復がみられるものの、米中貿易摩擦の影響も懸念され、極めて先行きは不透明な状況にあります。

我が国の経済も新型コロナウイルス感染症の影響から企業業績が悪化し、個人消費の落ち込みや海外経済悪化の影響を受け、内外需ともに大幅に減少しており、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では、在宅勤務拡大によりPC・タブレットなどの需要が増え、一時的に落ち込んだ自動車関連市場も上向いておりますが、産業機器市場では設備投資の落ち込みによる需要減が継続しており、全体では部品の需要が弱含みで推移し、また世界景気の減速から、全体的には低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、関連事業所において生産性向上並びに事業拡大を目的に新工場の建設に着手し、2021年1月より稼働開始を計画しており、また老朽化設備の更新など設備投資を継続し、省人化、無人化など生産性向上とコストダウンを引き続き推し進めております。一方、在宅勤務、セレクトタイム勤務時間などを導入し、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで感染防止に努めつつ、材料、素材や部品調達からお客様までのサプライチェーンを確保すると共に、固定費の抑制に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は51億23百万円（前年同期比21.3%減）となりました。営業利益は5百万円（前年同期比98.9%減）、経常利益は70百万円（前年同期比86.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品

自動車関連は徐々に回復し、ゲーム関連向けは増加しましたが、アジア市場や中国市場向け販売が多いカメラ関連向け前面操作ブロック（ICB）や可変抵抗器・固定抵抗器は引き続き弱含みに推移し、前年同期を下回りました。

この結果、電子部品の売上高は48億88百万円（前年同期比21.5%減）となり、営業損失は5百万円（前年同期は4億43百万円の営業利益）となりました。

当事業の地域別の経営成績は次のとおりであります。

a. 日本

ゲーム関連向けFPCやポジションセンサーは回復してまいりましたが、その他の市場向けが低調でした。

この結果、売上高は27億78百万円（前年同期比11.4%減）、営業損失は3百万円（前年同期は2億56百万円の営業利益）となりました。

b. アジア

カメラ市場向けICBや、エアコン・給湯器向け固定抵抗器、AV機器向け可変抵抗器の販売は、中国市場向けを中心に低調でした。

この結果、売上高は20億25百万円（前年同期比31.9%減）、営業損失は2百万円（前年同期は2億9百万円の営業利益）となりました。

c. 北米

自動車関連向けスイッチや可変抵抗器が客先の在庫調整の結果、大きく減少しました。

この結果、売上高は83百万円（前年同期比27.8%減）、営業損失は4百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

その他

企業の設備投資の落ち込みの影響などから、売上高は2億34百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は1百万円（前年同期は20百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ3億60百万円減少し242億14百万円となりました。その内訳は、流動資産が7億58百万円減少し149億73百万円、固定資産が3億98百万円増加し92億41百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ1億83百万円減少し31億90百万円となりました。その内訳は、流動負債が2億58百万円減少し18億37百万円、固定負債が74百万円増加し13億52百万円となりました。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ1億77百万円減少し210億24百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の84.5%から85.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ11億7百万円減少（前年同期は68百万円の増加）し、当第2四半期連結会計期間末に67億80百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億86百万円（前年同期は3億24百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益70百万円（前年同期は2億1百万円）、売上債権が1億72百万円増加（前年同期は1億28百万円増加）、仕入債務が1億81百万円減少（前年同期は81百万円減少）したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億50百万円（前年同期は89百万円の獲得）となりました。設備等有形固定資産の取得による支出4億41百万円（前年同期は2億66百万円）と保険積立金の解約による収入43百万円（前年同期は11百万円）などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億4百万円（前年同期は3億25百万円の使用）となりました。これは配当金の支払い2億46百万円（前年同期は2億45百万円）などによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億61百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,141,833	10,141,833	(株)東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100 株であります。
計	10,141,833	10,141,833		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	118
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)3, 4	普通株式 11,800(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2021年7月17日～2023年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する) ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

(注) 1 新株予約権の割当日 2020年7月17日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2020年7月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ(σ)：2年間(2018年7月18日から2020年7月17日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2020年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		10,141		3,453,078		5,456,313

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	564	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	513	5.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	477	4.85
ノーブル協力会	川崎市中原区荻宿45-1	325	3.30
帝通工従業員持株会	川崎市中原区荻宿45-1	295	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	288	2.93
菊池 公男	神奈川県横須賀市	253	2.57
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	224	2.28
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	200	2.03
BANK JULIUS BAER SINGAPORE INDIVIDUAL PORTFOLIO NO. SG06922000-02 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ABERDEEN STREET HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	191	1.94
計		3,334	33.85

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式293千株があります。

2. 2020年4月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2020年4月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	836	8.25
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区六本木4-1-16 六本木ハイツ903	0	0.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 293,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,785,500	97,855	
単元未満株式	普通株式 63,233		
発行済株式総数	10,141,833		
総株主の議決権		97,855	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荻宿45番1号	293,100		293,100	2.89
計		293,100		293,100	2.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,214,055	9,080,712
受取手形及び売掛金	2,342,902	2,561,676
電子記録債権	589,506	522,209
商品及び製品	1,151,783	1,154,317
仕掛品	562,139	577,558
原材料及び貯蔵品	589,052	578,941
その他	286,705	502,204
貸倒引当金	3,276	3,708
流動資産合計	15,732,870	14,973,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,526,998	1,467,612
機械装置及び運搬具(純額)	1,237,509	1,162,953
その他(純額)	1,094,242	1,305,422
有形固定資産合計	3,858,750	3,935,988
無形固定資産	70,837	61,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1,896,774	2,280,497
退職給付に係る資産	2,465,177	2,450,554
その他	556,295	517,302
貸倒引当金	4,848	4,848
投資その他の資産合計	4,913,399	5,243,505
固定資産合計	8,842,987	9,241,087
資産合計	24,575,857	24,214,998
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	604,218	470,170
電子記録債務	427,224	375,290
短期借入金	49,887	44,805
未払法人税等	66,328	71,894
賞与引当金	329,018	336,874
役員賞与引当金	5,000	
その他	614,165	538,758
流動負債合計	2,095,843	1,837,793
固定負債		
退職給付に係る負債	119,141	135,534
その他	1,158,616	1,216,998
固定負債合計	1,277,758	1,352,533
負債合計	3,373,602	3,190,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	12,019,692	11,780,762
自己株式	745,460	714,979
株主資本合計	20,183,623	19,975,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401,734	687,297
為替換算調整勘定	94,782	271,446
退職給付に係る調整累計額	273,676	235,632
その他の包括利益累計額合計	580,628	651,483
新株予約権	11,637	4,550
非支配株主持分	426,366	393,461
純資産合計	21,202,255	21,024,671
負債純資産合計	24,575,857	24,214,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,511,363	5,123,107
売上原価	4,354,669	3,549,272
売上総利益	2,156,693	1,573,834
販売費及び一般管理費	¹ 1,683,301	¹ 1,568,705
営業利益	473,391	5,129
営業外収益		
受取利息	26,199	23,704
受取配当金	53,890	31,427
受取賃貸料	34,202	27,393
助成金収入	5,470	28,698
その他	21,822	22,136
営業外収益合計	141,585	133,360
営業外費用		
支払利息	2,211	1,074
固定資産賃貸費用	13,911	13,949
為替差損	62,032	48,902
その他	32,338	3,909
営業外費用合計	110,494	67,835
経常利益	504,483	70,653
特別利益		
固定資産売却益	² 161,036	
特別利益合計	161,036	
特別損失		
関係会社清算損	³ 463,783	
特別損失合計	463,783	
税金等調整前四半期純利益	201,736	70,653
法人税等	151,830	44,113
四半期純利益	49,906	26,540
非支配株主に帰属する四半期純利益	26,920	1,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,986	24,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	49,906	26,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,101	285,754
為替換算調整勘定	398,625	172,418
退職給付に係る調整額	68,161	38,432
その他の包括利益合計	333,564	74,902
四半期包括利益	383,471	101,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	371,799	95,483
非支配株主に係る四半期包括利益	11,671	5,959

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	201,736	70,653
減価償却費	327,504	332,506
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	105,784	39,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,196	16,456
賞与引当金の増減額(は減少)	7,621	8,002
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	5,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,561	407
固定資産売却損益(は益)	160,123	767
関係会社清算損益(は益)	463,783	
受取利息及び受取配当金	80,089	55,131
支払利息	2,211	1,074
売上債権の増減額(は増加)	128,805	172,502
たな卸資産の増減額(は増加)	96,456	31,666
仕入債務の増減額(は減少)	81,099	181,935
未払消費税等の増減額(は減少)	68,359	74,977
その他	85,533	337,702
小計	296,958	320,043
利息及び配当金の受取額	81,583	53,312
利息の支払額	2,211	1,074
法人税等の支払額	65,434	45,686
法人税等の還付額	13,134	26,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,030	286,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	98,890	39,864
有形固定資産の取得による支出	266,846	441,018
有形固定資産の売却による収入	196,200	767
無形固定資産の取得による支出	15,374	5,870
投資有価証券の取得による支出	767	725
貸付金の回収による収入	40,408	849
保険積立金の解約による収入	11,092	43,796
その他	26,364	8,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,967	450,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	3,467	5,081
ファイナンス・リース債務の返済による支出	30,867	21,568
自己株式の取得による支出	553	737
自己株式の売却による収入	9	12
配当金の支払額	245,099	246,411
非支配株主への配当金の支払額	45,448	31,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,427	304,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,234	65,814
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,336	1,107,665
現金及び現金同等物の期首残高	7,957,424	7,888,063
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,679	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,025,440	1 6,780,397

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	506,044千円	469,891千円
賞与引当金繰入額	123,481	121,880
研究開発費	250,867	261,764

2. 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

主に賃貸用不動産の建物及び構築物、土地の売却によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. 関係会社清算損

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

連結子会社P.T. ノーブルバタムの清算手続きが完了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	10,005,341千円	9,080,712千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,979,901	2,300,314
現金及び現金同等物	8,025,440	6,780,397

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	245,691	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	245,924	25.0	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,911	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	147,729	15.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	6,227,386	283,976	6,511,363		6,511,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,160	170,648	173,808	173,808	
計	6,230,547	454,624	6,685,171	173,808	6,511,363
セグメント利益	443,187	20,145	463,332	10,059	473,391

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,135,813	2,975,448	116,124	6,227,386		6,227,386
地域間の内部売上高 又は振替高	2,288,571	1,797,839		4,086,410	4,083,249	3,160
計	5,424,384	4,773,287	116,124	10,313,796	4,083,249	6,230,547
地域別利益	256,694	209,797	1,227	467,718	24,531	443,187

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)3
	電子部品 (千円) (注)1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	4,888,175	234,931	5,123,107		5,123,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,270	177,653	179,923	179,923	
計	4,890,445	412,584	5,303,030	179,923	5,123,107
セグメント損失()	5,755	1,955	7,710	12,839	5,129

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	2,778,612	2,025,750	83,811	4,888,175		4,888,175
地域間の内部売上高 又は振替高	1,823,248	1,406,682		3,229,931	3,227,660	2,270
計	4,601,861	3,432,433	83,811	8,118,106	3,227,660	4,890,445
地域別損失()	3,862	2,013	4,113	9,989	4,234	5,755

2. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円34銭	2円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	22,986	24,628
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	22,986	24,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,828	9,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円34銭	2円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	11	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- イ．中間配当による配当金の総額 147,729千円
- ロ．1株当たりの金額 15円00銭
- ハ．支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

帝国通信工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。